

議案第95号

専決処分について

次の事件は、その処理に急を要したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年9月7日提出

長岡市長 磯 田 達 伸

専決第13号 令和3年度長岡市一般会計補正予算

専決第13号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年8月30日

長岡市長 磯田 達 伸

令和3年度長岡市一般会計補正予算